

令和２年度 第１回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 会議録要旨

○日時 令和２年８月２４日（月）１３時３０分～１５時４５分

○場所 豊川市役所議会委員会室（本庁舎３階）

○議題

（１）第１期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況（令和元年度分及び総括）の評価について

（２）第２期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について

○出席者（敬称略）

（委員）

◇出席９名

阿部 聖 愛知大学 教授

長谷川 完一郎 豊川商工会議所 専務理事

高桑 利季 豊川青年会議所 直前理事長

牧野 延全 ひまわり農業協同組合 営農部営農企画課長

久野 真司 豊川信用金庫 地域貢献部長

平賀 菜由美 豊川市観光協会 専務理事兼事務局長

川合 道子 中日新聞 豊川通信局長

宮地 清和 豊川ビジョンリサーチ 幹事

伊奈 克美 特定非営利活動法人与よかわ子育てネット 理事

◇欠席２名

花岡 幹明 豊橋創造大学短期大学部 准教授

酒井 雅喜 連合愛知三河東地域協議会 事務局長

（事務局）

企画部部長、次長、企画政策課長はじめ企画政策課員４名

議題１ 第１期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況の評価について

（事務局から令和元年度分取組状況報告について資料に基づき説明）

●基本目標１ 仕事づくり

（会長）

それでは基本目標ごとに分けてご意見頂きたいと思います。まず「基本目標１ 仕事づくり」についてですが、いかがでしょうか。

（委員）

自分の分野でもあります農業関係でいくつかあります。特に就農後継者支援、新規就農者の辺りが就農塾の受講生減少や新規就農者減少ということで非常に厳しい評価になっています。ただ、ここの本来の目的としては担い手の育成にな

っていると思います。私もこの4月から就農塾の担当になり、実施状況や実際に就農生と話したのですが、実際就農塾塾生は減っているものの、参加者の就農率であったり、就農後の農業の継続を見ていくと、非常に質が高まっているのを感じています。今月からまた塾が始まるのですが、今回は2名ということで更に減っています。しかしながら、直接話を伺ってみると、もうすでに一緒に勉強したい農家を見つけていたり、すごく積極的に今後産地の担い手として期待ができるのを感じています。KPI ということで何かしら指標を作らないといけないというのはあるのですが、そういった本質的な目的の部分の評価を実際どのように行っていくのか今後考えないといけないというの、をこの自己評価と自分が感じた評価の差で感じています。

また、この項目とはずれてしまいましたが、農協と豊川市で地方創生に関する協定を結ばせて頂きました。その中の一つ目の項目が、この担い手の育成支援になります。その辺りの話は農務課とは話ができてつつあるのですが、当初企画政策課も入って積極的に取り組むことになっていました。今回のこういう本質的な取組も含めて、今後再度豊川市としてどういった担い手を募集していくのかというところを決めないといけないと思っています。実際就農される方はJAの部会員であったり、産直出荷者ということに絞って募集し、農協としての成果は出ています。ただ、今、多様な担い手ということで、有機農業をやってみたいとか、企業農業をやってみたいという方の話も沢山あるのですが、JAとしてはその辺りのノウハウがないのと、販売というよりは部会員が中心になるので、どうしても豊川市の新規就農者とはなっているのですが、JAの思う担い手の対応に留まっています。実際豊川市としてそれでよいのかというところもあります。そういった多様な担い手への対応を考えた場合、農協との連携は非常にありがたいことですが、他の民間とか有機農業を实践させて成立させているところもありますし、企業での農業参入も軌道に乗りつつあるところもでてきている中で、その辺を今後豊川市としてどのように捉えていくかということも協定の中で話をしていなかいといいけないと思っています。今後重要なところになってくると思うので、一緒にそういったところで頑張っていきたいなという意見になりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ただいまの意見を頂きまして、農務課とよく調整したいと思います。農務課としては、新規就農者の確保ということで一所懸命取り組んでいる部分もありますが、一方で企画政策課サイドとしては特に今回コロナ関連の色々な課題を見

ますと、生産性の向上、特に ICT を活用した生産性の向上であったり、高付加価値化という部分、これは農業分野にかかわらず小売業でも製造業でもそうですが、そういう部分の取組を進めることができないかという想いがあります。ご案内のとおり先般ドローンを活用した官民協議会をたちあげて、例えば農業分野でしたらセンシングに基づく収穫性をあげる取組ができないか動き出しているところです。ただ、現場の農務課とその辺りがうまくすり合わせが現段階ではできていない部分もありますので、農務課とよく調整しながら、併せて J A さんと調整しながら進めていきたいと思います。それ以外の農協さんに属さない、もしくは属さない形で農業を進めていこうという方々への取組は農務課と確認させて頂きたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。豊川の農業の将来的なイメージをどのように描いているのかというのが 1 点と、それから就農塾の受講者数とか新規就農者数とかの KPI がいくつか出ています。こういう目標値の根拠はどこにあったのか。もし過去にこの議論がされていると私が忘れているということなのですが。その 2 点を教えて頂けますか。

(事務局)

農業に関する計画については、所管課の方で計画をもっていますので、基本的にはその計画に基づいて進めていかれると考えています。特に総合戦略の中でどのような目標をもって今後動いていくのかということは、第 2 期の総合戦略を新たに公表させて頂きました。その中で新規就農者数、農業産出額、主要農産物の販売額という形で KPI の数を増やしていますので、総合戦略の分野については、この 3 つの指標である程度とらえていきたいと思っています。ただし、かなり最終形的な数字になると思いますので、そこへ辿り着くまでの各施策の到達目標については、それぞれの事業の活動指標の中で設定をしていく必要あると思います。先ほど委員からご指摘があった一例として、農業塾の受講者数と実際に就農される方の数、講座を受講する人数を目標値にするよりも実際に受講された方がどれだけ就農に繋がっているのかという率を目標にするのだという見方もあると思いますので、個別の事業の目標の捉え方は大いに見直さないといけないと考えています。

(会長)

ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょうか。

(委員)

私は経済界の立場として、商工観光に関係する意見を述べさせていただきたいと思います。まず市長のマニフェストで雇用の創出が最初の戦略として掲げられています。この人口減少社会において地域社会を維持発展させるためには非常に重要な施策でありますので、これからもこの仕事づくりはしっかり取り組んで頂きたいと思っております。

6つの項目についてお話ししたいと思います。まず連番1のチャレンジ豊川の活性化事業ですが、利用実績も増加しておりますし効果もあると思います。ただ事業のPR法だとか、活用した店舗等のその後についての調査などアフターフォローをしていく必要があると考えました。連番2の販路開拓支援事業、これも参加した企業から非常に効果があると聞いております。今後もこれは更に活用して行ってほしいと思っています。ただ今年は「ものづくり学」など全て中止になってしまいました。これからどのようにこの文化を活用していくか課題だと思います。それから連番3の豊川創業・起業支援ネットワークを活用した創業起業支援ですが、創業の意志があってもなかなか踏み出せないという人が多いのが現状です。コロナ禍で情報の提供等を支援し、一緒に考え支援していく伴走型支援というのが一層大事になってきますので、これは商工観光課と会議所としても真剣に考えないといけない事案だと思っています。それから連番4の職業能力開発専門学院の支援事業については、講座の内容は毎年見直しをしまして、小規模な事業者の方でも従業員の研修等に参加して頂いていますし、他事業者との交流も非常に大事な機会ですので、これからもさまざまな業種から多くの方が参加できるようにこうした事業を取りくんでいきたいと考えています。それから連番5の地域技能者の活用事業ですが、技能については別に高校時代にやらなくても新規就業後でも充分身につくと考えております。ただモノづくりの理解だとか職場の教育が非常に重要で、就職しても結局短期間でやめてしまうことが無いようにというのが一番重要だと考えています。連番6の若年者の就労支援については、若年者の就業教育というのは非常に重要だと思っておりますが、一方で企業としての責任でもあるのですが、従業員に対する処遇についても目を向けていく必要があると考えています。また処遇面だけでなく、たとえば3年以内に離職した従業員の割合だとかも公表するよう企業に義務付ければ従業員の離職、もっと対応が変わってくるのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございました。6項目色々ご意見頂きましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

特にチャレンジ豊川については、多くの委員さんからブランド推進の事業拡

大ですとか、イベントによる賑わい作りについて少し弱いのではないかというご意見を頂いております。担当課ではチャレンジとよかわの事業内容の見直しの動きがあると申しておきたいと思います。それから先ほどもドローンに関する官民連携の協議会が立ち上がったというお話させて頂きましたが、企画政策課サイドから商工観光課に話をしている一つのメニューとして、そうした新しい技術分野に取り組む事業者への支援、いわゆるスタートアップへの支援メニューが考えられないか、投げかけをしているところです。スタートアップ事業者は比較的若い世代が多いので、場合によってはこちらに居を構えることにより子育て、永住にもつながっていくことを考えると、子育て分野はこうです、教育環境はこうです、医療関係はこうです、ということをパッケージ化して提供することができると、より就労意識の高い方を集めることができるのではないかと模索しながら動いているところです。ぜひ会議所さんともその辺りを協働しながら進めていけたらと思っております。併せて事業承継という課題もありますので、第二創業的なかたちで新しい分野に事業転換していこうというような事業所について支援ができたかと考えているところです。

そして、先ほど地域技能者活用事業がございました。これは会議所さんをお願いしたい話なのですが、地域技能者活用事業は比較的豊川工業の生徒が受講しておりますので、この事業を通じてアフターフォロー的な部分で、会議所さんと工業高校との交流が、最近件数が減ってきているという話も聞きますので、再度地元の工業高校との付き合いを密にしてものづくりの若い人材を地元に残めるという取組にご協力を頂ければと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

今の部分に関連して連番1、2についてです。私も非常に良い事業だと評価させて頂いておりますが、補助金額を一件単位でみるとだいたい30万から50万、2番の事業に関しては10万円前後かと思受けられるのですが、例えば金額的に見合わなくてやめてしまった方がいるとかがありましたら教えて頂きたいです。ちょっと規模の大きい展示会へ行くとすぐ50万、100万かかるものですから、もしできれば、例えば予算額のアップを今後ご検討いただけるのかも併せてご回答いただければありがたいです。

(事務局)

補助額の多寡に応じて手挙げをするしないを判断している点については、私ども把握できていないです。また担当課においても、実際に補助金額が原因でや

められたというところまではなかなか聞きにくいということはありますが、その辺りを確認しながら助成額については、ニーズ調査も含めて今後検討していく内容になるかと思います。今、チャレンジとよかわも含めてこういった創業事業に対する支援メニューを大きく見直そうという動きになっていますので、委員からそういう意見があったことを伝えさせて頂き、予算要求の段階でご判断頂けるかたちで要求してきて頂ければと思います。

(会長)

他にありますか。

(委員)

連番6、7、8についてです。業績の結果からしかわかりませんが、連番6の若年者の就労支援について、セミナー参加者からの内定者が少ない要因分析はしていますか。極端に少ない気がします。あと連番7の農協との連携による後継者支援です。受講後に就農に至らない場合の要因分析ですが、なぜそこに結び付かなかったのか。そして連番8について参考にお聞きしたいのですが、就農前の職業だとか就農理由、これを知ることである程度課題解決とかターゲットを絞れてくるのではないかと思いますので、その辺、いかがなものでしょうか。よろしくをお願いします。

(事務局)

連番6のご質問、若年者の就労支援内定者が少ないということですが、本事業の目的としては、様々な事情で、働くというところに至ることができない方々を対象にセミナーを受講していただき、その後の合同説明会等への参加に繋げていくといった取組になります。そもそも就労の意欲がある方はこういったセミナーを必要としないので、なかなか内定者数が多くなることは難しいとのこと です。

次に連番7の就農者数です。担当課によりますと、農業塾と就農塾があるので、農業塾については趣味とか家庭菜園を始めたい方がほとんどであり、これは就農に結びついていません。就農塾については募集人員を昨年度から絞って、本気で転職する人を募ったものになりますので、これについては就農率はかなり高いものになります。

次に連番8の質問ですが、昨年度就農塾を受けられた方は4名で、うち3名が会社員、1名が自営業とのことでした。就農塾は月2回ですので、まだ勤めながら受講ができるということになっていますが、その方の動機を聞きますと、農業に興味があったとか転職先の一つとして考えているということでした。

●基本目標 2 人の流れづくり

(会長)

ありがとうございました。基本目標 1 に関してご意見があれば後で伺うとして、次に基本目標 2 の人の流れづくりにうつりたいと思います。ご意見ご質問は如何でしょうか。

(委員)

企業立地、企業誘致の関係から言いますと、進出企業に対する支援というのは豊川と他の地域との競争もありますので、これを手厚くしていくのはやむを得ないという面はあります。ただ、その企業が雇用した従業員の人数だとか支払った法人市民税だとか固定資産税等総合的に判断して、事業の成果を判断していただきたいと思います。

(委員)

個別のことではなく全体のことなのですが、資料 4 の中で転入が近隣、東三河からの流入が多いということですが、豊川市の人口が増えてくれば市としては体力がついてくるものになりますが、近隣から転入してくるのは東三河全体で考えた場合あまり変わりがなくなってしまうので、もう少し首都圏とかから転入してくるような施策中心の方が良いと思います。豊川市としては人口増加という旗を掲げてやっていくのですが、そういった「数」がわかりやすいのでもいいとは思いますが、こういったところで増やすのか、その「質」にももう少しこだわりをもった方がいいかと思います。

特に 7 割が外国の方ということで、そういった方が地域に対してどのような役割が果たせるのか、きちんと整理したまちづくりが必要かと思っています。今後コロナの関係もあり、交流の定義が変わるかと思っています。これまでは観光と結びつけた交流が柱になっていたと思うのですが、そういったものが非常に難しくなってくる世の中になったので、交流の定義の仕方を早めに再定義して、交流・関係人口を増やす施策を抜本的に変えていかないと遅れてしまうのかと思っています。これも質問というより意見になりますがよろしく願いいたします。

(委員)

ブランドのことです。仕事づくりにも少しありましたが、豊川市において、商標登録までとっているものが少ない状況です。農産物や他のことでも遅れている地域だと感じています。愛知県知財総合支援窓口で相談員が無料でしっかりサポートしていただきます。名古屋から豊川に来る交通費も先方が負担し、申請料のみ負担すれば申請できます。商標をとってブランド力を高めるということ

が必要ではないかと考えます。

また、豊川ブランドが認定されて数年たちましたが、企業がメリットをあまり感じていないようにも思います。オール豊川で宣伝してくれることは感謝されています。一部の企業さんから、PRのおかげで高校生の就職希望が増えたと感謝いただきました。ブランド認定を受けたら、受けた側が特典をもっと感じられるような、生産者、企業の声聴いてバージョンアップしていかないと、衰退してしまうという危機感を持っています。PRがコロナ禍でなかなかできない現状があり、ブランド認定企業さんや農業生産者さんへの応援を強化したいのですが難しい状況です。大葉の加工品が会員の皆さんからも大変好評でした。お菓子を作られる方が、お菓子に使えるイチゴが少ないと言われますので、生産者の声と使う人の声を結び付ける加工品の勉強会や、生産者と店舗がつながる仕組みできたらと思います。

次にスポーツ合宿についてです。観光協会で助成金制度についてPRしております。昨年度愛知岐阜三重静岡の全高校にご案内したところたくさん問い合わせもあり、旅行会社の商談会でも大いに宣伝をしてまいりました。観光協会がスポーツ合宿事業をすることで、色々な飲食店を紹介してくれて面白いなど高評価で、下見も受けていたのですが、コロナ禍ですべてなくなってしまいました。現在、10名で助成金が出る制度となっておりますが、コロナ禍で10名集めるのは厳しいため、人数が少なくてもスポーツ合宿の助成金が出るように変更いただけないでしょうか。またホテルがこのコロナ禍で、インバウンド中心になっていたけれどスポーツ合宿制度があるからホテルのオーナーに期待を頂いて国内の需要にかえていくというお話を頂きました。是非来年度以降もスポーツ合宿の助成金制度は続けてください。

あと、豊川高校さんよりお話がありましたが、合宿に豊川高校の施設を利用した場合、豊川高校だけの施設で完結してしまうそうで、市の施設を使わなくてもスポーツ合宿にみえている方がいます。豊川のホテルを使ってもらい豊川高校の施設を使うというケースも助成金を認めて頂けないでしょうか。最後に、昨年までスポーツだけでなく合唱だとか吹奏楽とか文化部の生徒も多数みえています。そういった方々には助成金が出ません。文化部の生徒さんたちも走ったり運動をし、体育施設の会議室を借りたりしていますので、合宿制度の幅を文化部まで広げていただけないでしょうか。

ホテルの宿泊が減少してきたということもありますのでご検討お願いします。それから、合宿が1名からでも助成金ができるような、取り組みも他の地域ではやっていないので、是非豊川市が実施頂けると更に盛り上がると思います。

(会長)

今の点について事務局から何かありますか。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございます。一度スポーツ課とも検討して取り組んでまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。

(会長)

商標登録の例はどんなものがありますか。

(委員)

いなりん、イナリソ、いなりコ、豊川いなり寿司、豊川稲荷さんも取得されています。商標でも色々な登録制度があります。文字デザインとか、一般商標と地域団体商標だとか。弁理士さんを使うと費用がかかるため、なかなかとられていない現状があります。愛知県知財総合支援窓口を活用し申請料だけの負担で登録までできることを多くの方に知って頂ければと思います。

(事務局)

特に今年度までは地方創生交付金の対象になっています。今後の展開ですが、来年度以降については、同じ地方創生交付金を財源にして事業の展開ができるのですが、枠組みが東三河全体の計画にシフトしています。昨年東三河県庁で策定したスポーツツーリズムの方にこのスポーツ合宿が再エントリーされています。まだまだ特財を使いながら事業展開も可能ですので、見直しについては今後になります。例えば文化部も良いかと思うのですが、一方で、自転車を活用した豊川市内のメニューというのも観光協会さんのお知恵を頂けたらと思います。今年ルート選定をおこなって、マップとして登録する活動をすすめているところですので是非ご協力を頂ければと思います。

(委員)

ここは人の流れづくりというところで、人の流れというのでも、定住促進であったり観光の賑わいによって事業はかわってくると思います。今、市民のための賑わいということで、市内で楽しむスペースであったりイベント的なものがあるのですが、一般の市民が外に向けて何か豊川を発信できないかと思っています。若い子育て世代が豊川ブランドをどのくらい知っているのか、身をもって感じているかという、そうではありません。反対にテレビで豊川が取材され、外から知るぐらいで、市民が豊川のブランドをあまり知っていないのではないかと感じています。引っ越してきてまだ豊川を知らないとか、ずっと豊川に住んでいてもまだブランドというものを知らないとか、小さいころから豊川に住んでいてもブランドと言われてきたわけではないので知らないとか色々ありますが、CCNet で取材してもらおうとか、テレビ取材をしてもらおうとか、そこから見て反対

に豊川を知ってもらうのも必要だと思います。

あと、一般の人たちが里帰りなどで豊川から何を買ってもって行くかという
とヤマサのちくわだとか蒲郡の方へ行ったりする場合もあると思うのですが、
豊川から何をもっていこうと思った時のものがありません。そうした「これが豊
川のものだ」というのがあると、シソの何かでも良いですし、田原でいうアサリ
せんべいもありますが、そういう商品を用意してもらえるとわたしたち市民も
PRできるのではないかと思います。

(事務局)

非常に課題だと認識している部分です。商品等の知名度を上げるという点で
の動きとしまして、6月からですが、豊川のふるさと納税の手法を変えました。
今までは、返礼品を寄附頂いているものしか返礼品と活用せず、ずっと寄附文化
の醸成に軸足をおきながら活動してきましたが、今回コロナの関係で市内生産
者の商品販売額を上げたいと思い、他の自治体では当たり前の考え方で動いて
いることなのですが、返礼品を購入するやり方で動き始めています。ふるさとチ
ョイスというポータルサイトがあるのですが、全国的に色々な方がそれを見て
ふるさと納税をしています。まずはここに、事業者として積極的にこれを売り込
みたいのだと手挙げして頂くことによって、積極的に売り込む一つのマーケテ
ィングの場として活用していただき、それらにかかる経費は行政が全部負担す
る形になっています。よって、まずは、名前を売っていくという取組に協力頂け
る事業者をたくさん募っていきたいと思っております。あと、商品がもっている
魅力の開発支援を行政の支援メニューとして設けていくかどうか、それからブ
ランディング化という部分の人材というのが豊川は薄い、動きとしては弱いと
思っていますので、そういったものの育成をしながら進めていくことができな
いかと思っています。他の委員さんからも先ほど話をいただいたとおり、
豊川のブランド認定を観光協会がやっているのか市がやっているのかわからな
いし、認定した後の商品の知名度があがらないというご意見も頂いております
ので、その辺りは重層的に考えていかないといけないと思っています。まずはふ
るさと納税の返礼品で、まわりの事業者の方にお声がけしてマーケティングに
使っていただければと思っています。

(委員)

連番19のおもてなし空間の整備です。地元の商店街が活用してくれている
のは本当に素晴らしいことです。市がきっかけを作り、地元の商店街なりがそれ
を引き継いでやっていくことが活性化するのがベストのルートだと思いますの
で、これは引き続き商店街だけでなく他のところでも広げていってほしいと思
います。

それからブランドの話ですが、私の市外の知り合いに、「豊川って何ですか？」と聞いても豊川稲荷ぐらいいしか出てきません。バラとか色々いっても分からないようです。豊川といたらコレというものを作って頂いた方が結果的にPRできるだろうし、数を打つのもよいのですが、大きなものが1つあったほうが分かりやすいと思います。

それからもう1点、スポーツ合宿ですが、冬にゴルフができない地域からゴルフ場に小学生7、8名が2泊3日されていきました。その時にスポーツ合宿の制度が適用できないかと思いましたが、遠くから電車でくるものですからレンタカーでこちらまで送迎したので適用できないと思った記憶があります。ですので、豊川に泊まるのは良いのですが、やはり東三河にきてもらうことも大事だと思いますので、条件をもう少し考えて頂ければ、スポーツ合宿なりもっと人を呼び込むことができるのではないかと思います。

●基本目標3 結婚・出産・子育て環境づくり

(会長)

ありがとうございます。次の基本目標3結婚出産子育て環境づくりにはいます。いかがでしょうか、ご意見ご質問をお願いします。

(委員)

個別の話ではないのですが、色々計画通り取組が行われている中で、KPIがなかなか上回らないということが課題視されていて、今後改善をしていこうということだと思うのですが、やはり基本的にこの分野の項目は最近では必要最低限というか、これは絶対やっておかないと行政としてダメだよねという取組だと思います。他市他県の取組と比べてやはり似たような取組になっています。そういったものは絶対必要なもので、必ず精度も質も高くやっていかないとはいけません。地方創生ということで「攻め」ではありませんが、外の人にアピールしていこうとする場合は、何かしら豊川市として他市とは違う「売り」みたいなものがこの項目で一個あった方がいいのかと思います。特にそこに力をいれている部分については、KPIも目標を達成してというようなアピールができるような、具体的なものがないのでいけないのですが、基本的にはディフェンス的な項目だとは思いますが、あえて対外的にアピールできるような一個パンチがあるものができるとう良いと思いました。これは感想になります。

(委員)

質問ですが、子供を産み育てる環境の市民満足度が目標値を下回っているに加えてすごく低い数字だと思います。子育てするなら豊川市と、色々なところで言われていた中でとても低くびっくりしていますが、この要因分析としてはど

んなことがあがってくるのでしょうか。

(事務局)

まず一番代表的な合計特殊出生率についてですが、これは5年前に策定した人口ビジョンに基づいて平成30年度の目標値を1.7としました。出生率自体については、豊川の場合多分県平均、全国平均と比べても良い方なのですが、その時につくった人口ビジョン、これは国が2060年の目安とした基準に達すると、そこから逆算していくとだいたい平成30年に1.7になってないといけないよねというところを出した数字なのですが、それになかなか追いついていないのが実際のところですよ。合計特殊出生率は、全国各市町村で作った人口ビジョンに基づいてだいたいどこも合計特殊出生率の目標を作っているのですが、ほぼ99%達成できていないのが実態ではないかと思っています。合計特殊出生率の分野については、国の施策としてしっかり取り組んでいかなければならないことにはなかなか上向いていかなければならないかという認識でいるところですよ。

それから子供を産み育てる環境の市民満足度については、僅かずつではありますが上がってきています。これまでの施策の成果がある程度出てきていると捉えておりますが、子育てを前向きにとらえる親の割合が下がってきているのが実は一番の大きな課題だと思っています。アンケートをとっているのが健診にきている若い親御さんになるので、その結果が下がってきていることについては、心的負担であったり色々な要素があるのかと思います。これを踏まえて2期の総合戦略では事業計画の中に総合保健センターの整備、妊産婦ケアセンター開設という事業を入れ込んでいる背景もありますので、まずは2期の事業成果を見ながらこの数値が変わっていくのか見たいと思います。

それから地域子育てネットワークの整備についてはずっとゼロが続いていますが、これを計画した時には拠点となる施設を4地区作りますと言っていたのが、アウトリーチ型、中央の施設からそれぞれの地区へ専門職が出かけていくことに施策を転換したものですから、結果的にゼロになってしまったという話です。この指標自体は見直しすべきだということで2期の総合戦略では指標を大きく見直しているというところですよ。

(委員)

私も働いている母親として同じような境遇のお母さんたちと話す場を定期的に設けるようにしているのですが、その中でやはり子育てを前向きにとらえるための一つの考え方として、子育て環境の充実はもちろんですが、大学を卒業してある程度キャリアを積む、その中で妊娠出産によってキャリアが途絶えると、そのことによって社会から断絶されているような気持ちになると。そのことが子育てをしている上で、後ろ向きでどうしても自分を否定されたような気持ち

になる方も多くいらっしゃると思っています。相反する施策かもしれませんが、その子育ての充実環境を整えるということの一方で、これまでキャリアを積んできたお母さんたちが働ける場を創出するのはとても大事なことだと思っています。先程の人の流れの方にはありましたが、サテライトオフィスの開設、首都圏にあるような本社機能をこちらへ誘致するところがあれば、自分もここに輝ける場所があるという認識でお母さんたちも子育てをもっと前向きにとらえていくのではないかと思います。なので、是非大きな企業の誘致だけでなく、サテライトオフィスの開設なども積極的に進められるとよいのかと思いました。

(事務局)

今回のコロナの関係で一番大きな課題だと言われているのが、感染拡大が広がっているのは人口が密集している東京都になっています。地方創生の根本的な課題の一つとして、東京一極集中がもともと根本的な課題となっていますので、我々地方の行政マンとしては、今回コロナの課題を踏まえ可能な限り東京一極集中にならない施策はどういうものがあるのかという視点から、リモートでも仕事ができるような環境づくり等を考える必要があるのかと考えています。しかし、これを実際施策に落とし込むには様々な課題がありますので、今回の2期の計画の見直しでは、おそらくキーワードとしてあがってくる内容だと思います。今回評価の中に書かせていただいているのですが、担当課と調整できればと思っています。

愛知県は、若い女性の転出が多いです。どうしても製造業を母体としている県ですので、男性の流入は多いのですが、女性が総合職としてキャリアを積んだままこの地域に残ることが出来る、そういうことに関してもできれば企業サイドにそういう働きかけができないかと考えています。昨年、実は政策連携ワーキンググループという一定の課題を複数の課で議論するワーキングを行っているのですが、女性の活躍という視点で行いました。そこでは企業に対する働きかけ、周知が一つの課題ではないかという話が出ています。これを実際施策としてどうやって落とし込んでいくのかというのは、担当課としっかり議論していかないといけないと思っています。特にメディアから色々な情報が入ってくると思いますので、そういった情報を頂ければと思います。

(委員)

コロナ禍の中で首都圏からの人口をいかに引っ張ってくるかというのはとても注目されていると思いますので、ぜひ他市に先駆けてニュースを提供して頂けると嬉しいです。

(委員)

大阪府の高槻市ですが、実は市民満足度がここ数年ですごく上がっています。その一つに、「オープン高槻」という着地型の企画をオール高槻市で行っています。例えば生涯学習、体験企画、見学等飲食やお土産等とセットしたものなど広域、市民が参加できるツアーです。交流人口も増やしていくことが目標です。着地型ツアーを企画し、一人でも参加でき、満足度を上げる企画をしていきたいと思います。地元で楽しく過ごしてもらう企画を用意していきたいと思っています。オール豊川の色々な企画をまとめてご紹介できるものをつくっていききたいと思っていますので応援よろしくお願いします。

(委員)

個別事業になってしまいますが、国の事業で企業主導型保育があって、特に女性の従業員が出産して離職が多いものですから、うちも申し込もうと思いました。しかしながら、設置個所条件の一つである、土地の地目が合致せず、国の制度で突発的に4月に決まり、〆切が5月末という話でしたので、その時点で地目変更は間に合わずできなかったです。例えば国の助成金が受けられるようなものがあつた時にいったん地目を変更して、当然企業ですから固定資産税は低い方がいいので本当は宅地とか買いたくないのですが、そういったものにしておいて仮変更ができると、企業としてはすごいやりやすいと思います。具体的に言うと、うちがもっている山林を仮に宅地にしておけば、来年この企業主導型保育なりがあつた時にすぐに動けます。この保育事業に限らずですが、そういったものがあると企業としては非常に動きやすいことがありましたので、一応報告しておきます。

(委員)

先程の「豊川市はこれ」というもので、他よりも早めにできたと思うのは、子供医療費の支給事業です。中学三年までですが、そこまで無料にできたのは豊川の魅力です。あと他のものに関しては、他の市の右に倣えでなかなか進まなかったかというのがあります。先ほどから子育てに関する精神的負担を軽減するというのがあつたかと思うのですが、子育ては孤立感からの精神的負担を感じている方が多くて、保育所とかが整っていて仕事に出ている人が多い地域は子供の数も多いです。仕事をされている方の方が沢山産み、専業主婦でいるの方が産む数が少ないです。保育園の設備が整えばお母さんたちも働きに行きやすいですし、預け先がある、私一人で子育てをしているわけではないと思うと精神的負担が減ってくるのかと思います。

愛知県では、結婚しているけれど子供を持たない女性の率が高いということをお先ほど言われたと思いますが、子供をがいる家庭が幸せに見えないから子供

を持たないという選択をされたなら、それはワークライフバランスに対するこの地域の考え方が問題なのかと思います。豊川市がワークライフバランスについてどのくらい力をいれているのかを見ていくと、実際は啓発チラシだとか冊子、おいでん祭のアンケート、川柳をあつめたちょっとした葉を作ったりするところでストップしてしまっていると思います。あと講座などをやる時もありますが、それは啓発の一部に過ぎないように思えます。こうしたことで豊川市にいる人たちが、子育てをしているお母さんたちを助けてあげようと思えるのか。一人ではなく子供は地域の宝だという雰囲気、土壌がどれだけ豊川市にあるかがワークライフバランスをあげることだと思うので、今実際は冊子しか出ていないというがあるので、このワークライフバランスに力を入れてやってほしいと思います。言葉はこれだけなのですが、やる内容のところにもう少し力を込めて頂くと考え方の土壌が変わってきて、そこから反対にお母さんたちも仕事も子育てもしやすくなる、じゃ、産もうじゃないか、結婚しようじゃないかという元の課題に戻っていくと思いますので、そのところに力を入れて頂けるといいと思います。

●基本目標 4 安全で快適に暮らせるまちづくり

(会長)

それでは時間も時間なので、次の基本目標 4 安全で快適に暮らせるまちづくりに移りたいと思います。

(委員)

安全で快適ということですが、防災の視点が抜けているのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

第 2 期の総合戦略からは防災の項目を設けた上で位置づけをしています。第 1 期はそれが落ちてしまったようなので、そこは第 1 期の総合戦略の課題というところで第 2 期の見直しをさせて頂いている状況です。

(委員)

安全で快適に暮らせるまちづくりの担当課を見ると環境課がはいっていないのですが、生活を環境面からみたものというのはこれから考えられますか。

(事務局)

考えられます。再生可能エネルギーの関係で考えられるということで、こちらも第 2 期の総合戦略の方に位置づけをしているところです。

(委員)

連番 73 とよかわオープンカレッジへの支援についてです。小カテゴリとして「高齢者の自立支援や就労、社会参加の促進」となっています。この前の基本目標 3 が子供に関するところだかわからないですが、この基本目標 4 がお年寄り対象な感覚がすごくあるように見えました。この生涯学習でオープンカレッジへの支援というところも、上が「高齢者の自立支援」とありますが、オープンカレッジは市民全体のものだと思いますので、場所がここでいいのかと感じましたので、「少子」をつけて頂けると良いと思いました。

また、次の連番 74 が老人クラブ活動への支援ですが、これは介護高齢課が主管になっていますが、子供会とか婦人会、青年とかいった人たちは生涯学習課ですよね。老人クラブは生涯学習ではないのですか。

(事務局)

まずオープンカレッジ関係ですが、高齢者のゾーンから地域共生のゾーンに移していますので、対象が違うというのが一点あります。もともと子供会、青年は昔でいう社会教育の分野の中で青少年教育とカテゴライズされていて、その中で子供会と青年団をもっていました。高齢者については、実際老人クラブの担当は社会福祉協議会が行っています。それは地域福祉会と老人クラブの活動がリンクしますので、社協がみるのが効率的だということで社協がみている状況です。確かに今の高齢社会を考えた時に、まだまだ現役で働ける方もいらっしゃいますし、リカレント教育の視点でまだまだ勉強したいという方がいるかと思うのですが、老人クラブとリカレント教育、社会参画というのを切り離しをする中で、生涯学習の分野でも高齢者を対象とした授業というのは対応し、そういったすみ分けをしている状況です。団体を所管するところとしては、地域福祉会、町内会単位の福祉会、動きをとるのは老人クラブ、長寿会の方が連携とりやすいものと考えております。

(会長)

他にありませんか。もしなければ議題 1 における基本目標 1～4 は一応終了ということにしたいと思います。ありがとうございます。皆さんから頂いたご意見については事務局でまとめて頂くということにしたいと思います。それでは議題 2 にうつります。

議題2 第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について

(事務局から総合戦略の一部改訂について資料に基づき説明)

(会長)

それでは皆さんからのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

やはり「交流」というところが気になっています。コロナ禍ということで私もオンライン上のコミュニティによく参加するようになりました。その中にいるとエリアには帰属しなくて、人とのつながりが小さなコミュニティに帰属するという意識が自分の中でも無意識に高まっていると感じます。ですので、豊川市で何かをとという感覚がだいぶ薄れてきているのが本音です。このような、市ではコントロールされていない中で色々なことがおこっていくことに対してどうアプローチしていくのかということが、多分どこの県も市もまだ今のところイメージしてないのではないかなと思っているのですが、非常に重要かと感じています。具体的にどういう風に関われるのかわからないのですが、そういう小さなコミュニティがクラスター的に発生してくると思うので、そこに帰属している人たちに対してどうエリアを意識するかというところの交流に関する取り組みを今後は考えていかないといけないと思います。

結構年齢の高い方がリモートも含めてオンラインの世界を体感してくると、そういうところにも参加してくると思うので、どう行政としてかわれるかわかかならいますが、そういった流れがきてるということを認識して今後の計画を考えてどう交流していくかがポイントだと感じました。

(会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

教育の関係で発言させて頂きたいと思います。やはりコロナの中で教育がかなり中断したと思います。ギガスクール構想はさらに加速されると思うのですが、これは最低限、さらに豊川市の教育がどんな時代に陥っても中断されることがない、そういう環境を整えていかれたらと思います。コロナの中で休校が続く中、例えば熊本などはいち早くオンラインの授業を始めました。やはり教育に対して先進的な取組をする自治体はメディアにも注目されますし、子育て世代にとってはとてもシティセールスの上で重要なポイントになるのだと今回感じました。そのため、コロナ禍での教育の継続はもちろん、その他不登校児とか小規模校、廃校になるような小学校に対しての新しい教育の在り方とか、そういうところも併せて提示されていかれると、豊川市が子育て世代にとってもとても取

組が進んでいるイメージがつくのかと思いました。

(委員)

今、新しい生活様式だとか色々なことが言われていますが、内閣府のHPを見ると、2050 ムーンショット目標が掲げられていて、その内容を見ると、非常に危ない世の中がくるのだなと感じました。一つは夢のような世界であり、逆に非常に管理された危ない世界がきているのだと感じました。そういった中で今回の2020 まち・ひと・しご創生基本方針がかかってくるのかと言うことで、新しい方向へいくのは一つ良いことなのかと思うのですが、とはいえ人間としてのリアルな生活というのをしっかり考えて頂いた上で、一般の市民の皆さんの利益になるようなことを進めていって欲しいと思いました。

色々なITが進むことにより生じる色々なリスクをもう一度よくご検討頂く中で、懸念点というか一つのブレーキとしていれておいて頂きたいという意見としてよろしくお願いします。

(委員)

地域未来構想の3のキャッシュレスについてですが、コロナ関係なく、コロナがおさまってからインバウンドとか観光とかでもキャッシュレスはやらなければならないことだと考えていますので、ここをチャンスに、一機に進めて頂ければ豊川市の特に観光業に良いと思いますので、ここは強く進めて頂ければと思います。

(委員)

キャッシュレスに伴いまして、商品券とか旅行券など地元の特化して使えるようなものがあればとても便利だという意見を市民から聞いています。ですので、例えばいなりんか何かをデザインして頂いて、そこにポイントを振り込むなど地元だけで使えるようなキャッシュレスの商品券なども良いのではないかと思います。全国的にまだ少ないですが、金融機関とタイアップして成功しているところもあります。そうすれば費用面もだいぶ少なくなると思いますので、今後考えて頂きたいと思います。

(委員)

14番ハートフルのところですが、ひとり親家庭と単身高齢者のつながり、とあります。コロナ禍になって自宅での自粛であったり、子供だけで家にいたり、ごはんが食べられない子、経済的状況で色々なものが手に入らない人たちも増えてくると思います。そういった方たちの受け皿であったはずの支援が今、企業などからの寄附がなくなり、まわらなくなっているということです。受け皿

であったものが無くなってしまうのが現在なので、そういったものをきちんとやっていくこと。フードバンクであったり、そういったものが豊川市にもあるよとか、子ども食堂であったり、そうしたものが整うことに力をいれていかないと。進めていくのはとても大事だと思うのですが、そこからこぼれ落ちてくるものの受け皿も大事にしていてもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。市役所ではコロナ禍の市民の生活実態調査をやる予定はあるのですか。

(事務局)

現時点では予定はありません。

(会長)

かなり社会が変化しているような気がして、実態をもう少し詳しくつかむ必要があるという気がしていますが。他にいかがですか。無いようでしたらただいま出された意見を事務局で検討していただくこととします。これで今日の議題は終了します。最後に事務局からお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。地域未来構想 20 の視点で物事を考えようとしてもなかなか難しいところもございます。会長にご指摘いただいたとおり、今の実態がどうなっているのかも肌感覚的にしかつかめていないところもあります。担当課の既存の事業と通じながら少し意見を集約することができたらと思いました。そういったことも拾い上げつつ施策の見直しを進めていきたいと思いました。最後、この中身ができましたら再度会議を開催しまして委員の皆様のご意見を伺えたらと思います。

(会長)

ただいまの事務局の説明にご質問等なければ、本日の会議はこれで終了させて頂きたいと思います。本日はありがとうございました。